貸金業法に基づく表示

貸付条件表	
1. 貸付種類	証書貸付・売渡担保
2. 貸付利率 （上限利率を表示）	元本の額に応じて以下の利率を上限とし、融資期間等により決定します。 元本の額が10万円未満の場合　実質年率　20. 0% 元本の額が10万円以上100万円未満の場合　実質年率　18. 0% 元本の額が100万円以上の場合　実質年率　15. 0%
3. 返済方法	一括返済方式・元利均等返済方式
4. 返済期間	1ヶ月 ～ 180ヶ月
5. 返済回数	12回 ～ 180回
6. 賠償額の元本に対する割合 （上限利率を表示）	実質年率　20. 0%

当社が契約する貸金業務に係る指定紛争解決機関
名称：日本貸金業協会　貸金業相談・紛争解決センター
所在地：〒108-0074　東京都港区高輪3－19－15
電話番号：0570-051-051（受付時間9：00～17：00　土・日・祝休日・年末年始休業日を除く）

＊情報開示に伴う、ご質問、苦情等につきましては、専用窓口で適切に対応いたします。
総務部：055-255-1574（受付時間9：00～17：00　土・日・祝休日・年末年始休業日を除く）